

令和4年



町の保健だより



連絡先：健康保険課 健康長寿班（内線 131～136）

◆新型コロナワクチンに関するお知らせ◆

オミクロン株 BA.1 型・従来株対応2価ワクチンによる追加接種【12歳以上】

- ・対象は、初回接種（1・2回目）を完了し、前回の接種日から3か月以上経過した12歳以上の方です。
※接種間隔が5か月から3か月に短縮されました。
- ・接種券を接種日の早い順番に小分けにして発送しています。届くまでお待ちください。

初回接種（1・2回目）【12歳以上】

- ・11月以降も従来型ワクチンによる初回接種（1・2回目）を継続して実施しています。
- ・初回接種用のワクチンが供給終了となる予定です。接種を希望する方は、年内の接種完了をご検討ください。

小児接種【5～11歳】

- ・小児（5～11歳）を対象とした初回接種（1・2回目）及び追加接種（3回目）は、10月から広域接種（西北五医療圏域）も可能となりました。
- ・広域接種で受けられなかった方は、町での集団接種日程をお知らせしますので、お電話でご相談ください。
- ・初回接種（1・2回目）、追加接種（3回目）ともに小児用ファイザー社ワクチンを使用します。
- ・接種を判断する材料として、同封する「厚生労働省新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」を参考にしてください。

小児初回接種（1・2回目）

- ・現在、平成29年9月21日生まれのお子さんまで接種券を発送しています。1回目接種時点で5歳に到達しているお子さんが対象です。
- ・すでに接種券が届いている方で、これから接種を希望する場合は、お電話でご相談ください。

小児追加接種（3回目）

- ・2回目接種日から5か月以上経過した小児（5～11歳）が対象です。
- ・令和4年6月までに2回目接種を終了した方には、「接種券」を発送します。

乳幼児初回接種【生後6か月～4歳】

- ・11月24日（木）より、広域接種（西北五医療圏域）が始まります。
- ・対象の方には、11月中旬から順次接種券を発送します。日程等の詳細は、同封するチラシをご覧ください。

◎各接種の対象年齢は、接種時点の満年齢です。

◎接種券に同封しているお知らせの「予約開始日時」以降にご予約ください。

◎転入された方や接種券を紛失された方は、お問い合わせください。

◎予約・相談専用電話 **TEL 0173-22-6001**（平日 午前9時～午後4時30分）

★県が設置しているワクチン接種会場については、県ホームページ「広域接種会場設置のお知らせ」をご覧ください。

<https://aomori-vaccine.net/> 県広域接種コールセンター TEL 0570-001-187（午前9時～午後8時 土・日祝日可）



◆新型コロナウイルス感染症対策について◆

《感染について心配な方》

- ・厚生労働省電話相談窓口 TEL 0120-565653
- ・受診・相談センター（五所川原保健所） TEL 0173-34-2108

《健康面（後遺症含む）・予防方法について心配な方》

- ・県コールセンター TEL 0120-123-801
- ・役場 健康保険課 TEL 22-2111

介護予防事業 ※詳細は別紙チラシをご覧ください。

からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室

★開催日：11月7日（月）、11月14日（月）

★場所：鶴遊館 ★時間：午前10時～11時（受付9時30分～）※会場には9時30分以降にお越しください。

※11月より行政区ごとの指定日がなくなりました。体調が普段と違う場合は、参加をご遠慮ください。



「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。安心してお越しください。

★日時：11月7日（月）、11月21日（月）午後1時～3時 ★場所：鶴遊館 栄養指導室



食生活改善推進員（みつば会）による調理実習のお知らせ

★日時：12月6日（火）午前10時～11時

★場所：鶴遊館 調理室

★対象：どなたでも参加できます

★メニュー：お正月（郷土）料理 ★参加費：200円

★申込み：11月30日（水）まで健康長寿班へ

★持ち物：エプロン・三角巾・手ふきタオル

※マスクを着用してご参加ください。試食はせず、作ったものはお持ち帰りいただきます。

発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）がある場合は、各種行事への参加を控えてくださるようお願いいたします。また、来場する際はマスクの着用にご協力をお願いします。

冬期総合健診のお知らせ：11月27日（日）、28日（月）、29日（火）の計3日間

健診の申込みは随時受付しています。今年度対象で、夏期総合健診を受けられなかった方は、ぜひご利用ください。

11月は児童虐待防止推進月間です

【児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちばやく）】

※児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。匿名で行うことも可能です。内容や連絡者に関する秘密は守られます。